

システム企画・調達に係る検討状況の確認（平成27年度システム監査結果）

対象受検機関：子ども室子育て支援課

事務事業の概要	検出事項	改善を求める事項（意見）												
<p><平成27年度システム監査について></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度のシステム監査は、上半期の監査結果（総務部IT推進課「庁内のIT事業に係るIT推進課による関与」事案）を踏まえ、府における行政情報化の推進に関連して、具体的なシステムの企画・調達に係る検討状況を対象として実施した。 具体的には、システムの企画・調達に当たって想定されるリスクを考慮して、監査対象案件を選定し、ヒアリング等の監査手続を実施した。 <p>1 大阪府婚活子育て応援サイトふぁみなび（以下「ふぁみなび」という。）の概要</p> <table border="1" data-bbox="240 926 1205 1801"> <tr> <td>概要</td> <td>結婚から子育てに関する情報を集めたポータルサイト</td> </tr> <tr> <td>開発目的及び概要</td> <td>少子化問題に対応するため、結婚、妊娠、出産、子育てに一貫した「切れ目のない支援」を行うことを目的とする。 ・平成26年度の新規開発内容 大阪府下の市町村が有する結婚から子育てに関する情報を集約するポータルサイトを開設 ・平成27年度の改修内容 上記ポータルサイトに専門家コラムやアドバイスを掲載するページと民間企業・団体の情報発信ページを追加するとともに、民間企業・団体の広告を掲載する機能を追加</td> </tr> <tr> <td>契約期間</td> <td>平成26年度：平成26年11月1日から平成27年3月31日まで 平成27年度：平成27年9月1日から平成28年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td>契約金額</td> <td>平成26年度：2,301,000円、平成27年度：12,798,000円</td> </tr> <tr> <td>契約方式</td> <td>平成26年度、平成27年度ともに随意契約（同じ業者を選定）</td> </tr> <tr> <td>随意契約理由</td> <td>平成26年度：既存の事業と一体として展開する方が効果的かつ効率的であり、当該事業のシステム開発を受託している事業者へ委託させることが妥当であるため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。 平成27年度：作製事業者以外の事業者がシステム改修を実施すれば、余分な費用・作業日数が必要となるため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。</td> </tr> </table>	概要	結婚から子育てに関する情報を集めたポータルサイト	開発目的及び概要	少子化問題に対応するため、結婚、妊娠、出産、子育てに一貫した「切れ目のない支援」を行うことを目的とする。 ・平成26年度の新規開発内容 大阪府下の市町村が有する結婚から子育てに関する情報を集約するポータルサイトを開設 ・平成27年度の改修内容 上記ポータルサイトに専門家コラムやアドバイスを掲載するページと民間企業・団体の情報発信ページを追加するとともに、民間企業・団体の広告を掲載する機能を追加	契約期間	平成26年度：平成26年11月1日から平成27年3月31日まで 平成27年度：平成27年9月1日から平成28年3月31日まで	契約金額	平成26年度：2,301,000円、平成27年度：12,798,000円	契約方式	平成26年度、平成27年度ともに随意契約（同じ業者を選定）	随意契約理由	平成26年度：既存の事業と一体として展開する方が効果的かつ効率的であり、当該事業のシステム開発を受託している事業者へ委託させることが妥当であるため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。 平成27年度：作製事業者以外の事業者がシステム改修を実施すれば、余分な費用・作業日数が必要となるため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。	<p>1 「ふぁみなび」に係る検出事項</p> <p>(1) 仕様書について 平成26年度の新規開発検討時に作成された業務委託仕様書には、以下のようなシステムの開発において事前に合意しておくべき事項が記載されておらず、基本要綱第5条が求める仕様書の水準に達していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システムの操作性や外部インターフェース、データベース、セキュリティ対策及びハードウェアの要件等 情報システムのシステム設計やプログラム作成及び運用テスト等の開発スケジュール <p>(2) 効果検証について 平成26年度の新規開発検討時において、効果検証の手法及び指標が文書で明確に定められておらず、基本要綱第10条第1項で規定されている情報システム導入後の効果検証が困難となっている。</p>	<p>1 「ふぁみなび」に係る要改善事項</p> <p>(1) 仕様内容の明確化 仕様書の内容が不十分で、発注者側の要求が明確化されていない場合、「必要な機能が実現されない」、「進捗及び品質管理を適切に行うことができない」等のおそれがあるため、今後の情報システムの調達時には、情報システムの要件を明確化した仕様書の作成を検討されたい。</p> <p>(参考)</p> <p>○基本要綱 第5条において、「情報システムの導入目的が達成されるよう、情報システムの導入に必要となる内容などについて、特定の企業等が有利となることなく適正・明確に記述された仕様書を作成する」と定められている。</p> <p>○ガイドライン 「3. 3仕様書の作成」において、ソフトウェア及びハードウェアの要件、運用保守内容、システム開発スケジュールを仕様書に明記することが推奨されている。</p> <p>(2) 効果検証の手法・指標の設定 導入後に効率的かつ効果的なシステム調達を行えているか検証できるようにするため、効果検証の手法及び指標を文書で定めておくことを検討されたい。</p> <p>(参考)</p> <p>○基本要綱 第10条第1項において、「稼動を開始した情報システムについて、情報システム計画書及び仕様書に定められた内容で稼動しているかを確認するとともに、情報システムの利用状況、情報システムの導入による定量的・定性的な効果などを把握及び評価するよう努めなければならない」と定められている。</p> <p>○ガイドライン 「2. 5情報システムの導入に関する効果について」において、費用削減の観点等の効果検証手法、指標の考え方が例示されている。</p>
概要	結婚から子育てに関する情報を集めたポータルサイト													
開発目的及び概要	少子化問題に対応するため、結婚、妊娠、出産、子育てに一貫した「切れ目のない支援」を行うことを目的とする。 ・平成26年度の新規開発内容 大阪府下の市町村が有する結婚から子育てに関する情報を集約するポータルサイトを開設 ・平成27年度の改修内容 上記ポータルサイトに専門家コラムやアドバイスを掲載するページと民間企業・団体の情報発信ページを追加するとともに、民間企業・団体の広告を掲載する機能を追加													
契約期間	平成26年度：平成26年11月1日から平成27年3月31日まで 平成27年度：平成27年9月1日から平成28年3月31日まで													
契約金額	平成26年度：2,301,000円、平成27年度：12,798,000円													
契約方式	平成26年度、平成27年度ともに随意契約（同じ業者を選定）													
随意契約理由	平成26年度：既存の事業と一体として展開する方が効果的かつ効率的であり、当該事業のシステム開発を受託している事業者へ委託させることが妥当であるため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。 平成27年度：作製事業者以外の事業者がシステム改修を実施すれば、余分な費用・作業日数が必要となるため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。													

<p>2 関連規程類について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報システムの開発等に関する基本要綱」(以下「基本要綱」という。)が平成26年4月1日に制定されており、各所属がシステムの開発等において遵守すべき事項が規定されている。 ・「情報システムの導入に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)が平成26年4月1日に制定されており、各所属が効率的かつ効果的にシステム調達を行えるように、具体的な検討や確認などを行う際の留意点を取りまとめられている。 	<p>(3) 見積書徴取、随意契約について</p> <p>情報システムのライフサイクルにおいて、システムの導入後に継続的に運用保守等の費用が発生するが、「ふぁみなび」の導入後に継続的に発生する「運用保守」も含めたライフサイクルコストを把握していない。</p> <p>また、「ふぁみなび」は特殊な機能を使用しない通常のウェブサイトであり、今回の発注先以外の事業者に対しても委託することが技術的に可能であると考えられるが、平成26年度の新規開発検討時において1社のみから見積書を徴取した上、随意契約が締結されている。</p> <p>そして、平成27年度においても引き続き同じ事業者と随意契約を締結している。</p>	<p>(3) 適切な見積り及び調達方式の検討</p> <p>今後の情報システムの調達に当たっては、ライフサイクルコストを把握するとともに、複数業者に対するヒアリング、見積書徴取等を通じて、調達への参加の可能性について十分な検討を行った上で、適切な調達方式を選択されたい。</p> <p>(参考)</p> <p>○ガイドライン</p> <p>「2. 4 事業者へ見積り依頼について」において、情報システムのライフサイクルで発生する費用の見積り依頼について示されているとともに、他事業者との比較等により見積りの妥当性を確認することが求められている。</p> <p>○大阪府随意契約ガイドライン</p> <p>「3 随意契約ができる場合」において、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約が許される場合として、契約の「性質又は目的が競争入札に適しないもの」とされ、具体的には「特殊な、あるいは独自の技術、機器、設備又は技法等を必要とする業務で、特定の者と契約しなければ、契約の目的を達することができない場合や競争入札に付することが不可能又は著しく困難な場合である」とされている。</p>
<p>措置の内容</p>		
<p>(1) 今後の情報システム調達時には基本要綱第5条の要件を満たすよう要求内容を明確にした仕様書を作成する。</p> <p>(2) 「ふぁみなび」は結婚を考えておられる方から子育て中の方を対象とし情報提供を行うサイトであり、より多くの方に閲覧いただき活用してもらうことをポータルサイト運営における効果と考えている。そのため閲覧数を効果指標とし、閲覧数の増減により効果検証を行う。</p> <p>(3) 今後の情報システム調達時にはライフサイクルコスト等必要な事項を把握するとともに、適切な調達方式にて実施する。</p>		

監査(検査)実施年月日(委員:平成一年一月一日、事務局:平成28年1月26日)